

# 第9章

## 研究活動

## 第9章 研究活動

### ○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている（基本方針については文末参照）。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を、さらに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して発信を行っている。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化プロジェクト」（代表者：法務研究科教授 佐藤信行）が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」（代表者：理工学部教授 有川太郎）が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究（研究領域提案型）」（研究期間：5年）において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」（領域代表者：文学部教授 山口真美）が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信されている。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動も活発に展開されており、2018年度は9研究所合計でのべ82名の外国人研究者の受け入れがあった。

また特に、2019年度は研究開発機構の20周年の節目の年であったことから、機構の運営方針を軸に、20周年記念パネル討論の実施や「Chuo Online」を利用した外部への情報発信、記念誌を発行し、20年の歩みの総括を行った。

### ○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、中央大学研究・教育問題審議会研究担当部会において、2つの制度を統合・発展し、より柔軟な研究活動の促進を目指し、新たに「研究促進期間制度」を導入することについての検討を行っている。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

### ○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対し

ては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

#### ○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2018年度は継続課題を含め 234 件・466,035,000 円（2017年度実績：242 件・529,220,000 円）が採択をうけた。新規申請数は 208 件、採択件数は 59 件である（職員系列の件数を含む）。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URA による申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去 5 年間においては 180～200 件の申請が行われている。また、2018 年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、昨年度より数値を伸ばし新規・継続あわせ 2019 年度は 264 件の採択数となっている。

しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2018 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：210 件・756,267,961 円（前年度：188 件・884,243,052 円）、奨学寄付金：66 件・100,869,876 円（前年度：54 件・91,688,808 円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR についても力を入れている。

#### ○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、2019 年度は前年度に引き続き①学内研究費の見直し、②研究者情報データベース整備と研究成果の公開促進の二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在学研究の制度を統合し、「研究促進期間制度」の新設を目指している。新制度については、専任教員が研究活動に専念できる環境（時間・研究費）を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。これは 2017 年度から検討・審議を継続している事項であり、引き続き学内での調整を進めているところである。

研究者情報データベースについては、2018 年度末よりリプレースを行った。

今回のリプレースにより、CiNii 等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となり、教員のデータベース更新業務の負担軽減にも寄与するとともに、研究業績を正確に把握できるようになった。しかしながら業績公開率は 9 月末時点で 57% となっており、十分とは言えない状態である。大学の教育研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報戦略も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても

積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、業績公開を引き続き促進すべく、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、将来の基盤整備に向けての取組みとして、研究推進支援本部では中長期事業計画（ChuoVision2025）の「研究」に関するビジョン（「専門的かつ学際的な研究の推進」）の実現をさらに加速させるために、文理融合・異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築する方針を策定した。今後段階的に体制を整備していく予定である。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意するとともに、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

# 2019年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果の社会還元の活性化

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。

現在、当研究所に設置された共同研究は本学専任教員の他、国内外の研究者も参加し、中央大学の枠を越え主題別にそれぞれのチームを編成して行われている。研究会や、外国人研究者による講演会などの研究活動の成果は比較法雑誌および研究叢書として刊行されている。また、近年ほぼ毎年、本研究所主催の国際シンポジウムを開催しており、いずれも多数の会場参加者を得て、活発な討議が行われ、研究叢書でその成果が刊行されている。

国内外の著名な研究者を招いたシンポジウムの開催により高い評価を得ているだけでなく成果発表においても叢書は220冊を超え、紀要である比較法雑誌は50巻を数える。

これらの本研究所の長所をさらに伸長すべく、引き続き研究成果の社会還元に向けて努めていく必要がある。

## 【2. 原因分析】

・左記の通り成果を上げている原因としては、時代のニーズに合った研究テーマと講演者を集め入念に企画を行っていることが奏功していると分析している。以下の通り、国際シンポジウムは、国内外の研究者のみならず実務家・大学院学生等多くの参加を得ている。

2014:シンポジウム「債権法改正に関する比較法的検討」(221名)(会場の席が足りず、参加申し込みを打ち切った)

2015:シンポジウム「裁判員裁判に関する日独比較法の検討」(138名)

2017:国際シンポジウム「日独弁護士職業法シンポジウム—弁護士の独立と利益相反の禁止—」(104名)

2018:日本比較法研究所設立70周年記念シンポジウム「グローバル化を超えて—アジア・太平洋地域における比較法研究の将来—」(95名)

・一方、提出した指標データにある通り、招聘研究者による講演会等は、分野・主題が限定され、内容が高度に専門的なこともあり(いわば量より質)、参加者は決して多いとはいえない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・所員の企画によりシンポジウム等を開催し、その成果を叢書または比較法雑誌に発表する。

・シンポジウム等でアンケートを実施し、企画満足度70%を目標とする。

## 【4. 目標達成の手段】

以下の内容について検討・実施していく。

1. 企画の検討
2. 企画の充実

## 【5. 手段の詳細】

### 1. 企画の検討

- ・前年度7月に「2019年度事業計画及び予算案作成のための事前調査」を実施
- ・2019年度事業計画を策定し所員会において承認
- ・日本比較法研究所研究基金共同研究助成、外部助成などによる財源の確保

### 2. 企画の充実

- ・他機関への共催依頼
- ・都心施設の利用
- ・配布資料の翻訳/通訳
- ・アンケートの実施

どう改善したか

## 【6. 結果】

2019年度事業計画として、以下の通り2件のシンポジウム等を開催し、目標達成に至っている。

### ①弁護士法セミナー

講師: マーカス・ゲーライン判事(ドイツ連邦通常裁判所)

テーマ: 弁護士損害賠償訴訟の現状と課題

日時: 2019年10月1日(火) 18:00~20:00、場所: 駿河台記念館 430号室、言語: 独語(日本語通訳あり)、共催: 日本弁護士連合会、財源: JSPS科研費18K01392、参加人数: 38名

### ②生命倫理シンポジウム

シンポジウム「終末期医療、安楽死・尊厳死に関する総合的研究」

日時: 2019年10月5日(土)・6日(日)、場所: 駿河台記念館 285号室、言語: ドイツ語/日本語(同時通訳あり)、後援: 独日法律家協会(DJJV)、財源: 独立行政法人日本学術振興会とDFG(ドイツ研究振興協会)との二国間交流事業(セミナー)、公益財団法人社会科学国際交流江草基金、公益財団法人野村財団、日本比較法研究所研究基金、参加人数: 278名

目標に掲げた「成果を叢書または比較法雑誌に発表する」については、今後、①弁護士法セミナーについては比較法雑誌53巻4号に掲載、3月刊行予定、②生命倫理シンポジウムについては研究叢書として来年度刊行予定である。「アンケートを実施し、企画満足度70%を目指す」については、①弁護士法セミナーについては22名(回収率58%)・満足度78.0%、②生命倫理シンポジウムについては50名(回収率18%)・満足度86.7%という結果となった。

## 【7. 結果の原因分析】

所員より企画の提案があった初期段階より、内容・スケジュールについて詳細を詰め、随時スケジュール・内容の確認・見直し・手配を行うことにより、適切な手段の遂行が可能となった。

# 2019年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた研究費等の柔軟な運用の推進

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

- ・経済研究所は6つの部会と19の研究会により共同研究・調査を中心として活動を行っているが、研究費等の執行率に改善の余地がある。
- ・そのため、2018年度は従来の枠組みにとらわれずに研究活動を柔軟に実施できるよう、研究チーム主査・幹事に対し、研究費の執行に関する「予算見直しアンケート」等を実施したり、研究費の支出基準の周知を強化するなどして改善を図った。その結果、研究費の執行率は10%ほど上昇するなど一定の効果が見られ、研究活動の推進が図られた。
- ・しかし、いまだ研究費執行率が高いとは言えず、研究活動の活性化のためには、更に活用しやすい環境を整えて、執行率を高めていく必要がある。

## 【2. 原因分析】

- ・2018年度に実施した見直しアンケートについては、研究費執行率の向上に寄与したものの、1件のみの提出に終わった。アンケートの存在を含め、各種制度などが研究員に浸透していないことが執行率が伸び悩む理由でもあることが考えられる。
- ・研究員の研究意欲は高いものの、研究費執行率が低迷している理由としては、学内公務等により研究時間が十分に確保できないことが挙げられる。そのため、フレキシブルに活用できる研究費執行方法を模索する必要があると認識している。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・研究所の目的である共同研究・調査活動の活性化のため、研究費等の執行率を前年度より向上させる。
- ・学术交流の強化のため、公開講演会・研究会開催件数を前年度より増やす。

## 【4. 目標達成の手段】

- 1.研究費の運用が柔軟に執行可能であることを「支出基準の概要」をもとに研究員に周知徹底する。
- 2.従来の「研究費」の枠組みのみにとらわれずに、研究資金の弾力的な運用を行う(慣行の見直し)。
- 3.研究成果の発信強化

## 【5. 手段の詳細】

1. 主査・幹事に対しメール等で積極的な声掛けを行い、予算執行状況を共有することで、研究活動を検証し、研究基盤の継承と発展を図る。
2.
  - 1) 本年度予算執行見直しについて審議  
7月-9月:研究活動実施計画書を研究チーム主査・幹事へ依頼  
10月23日:事業計画委員会 当年度予算執行見直し予算の原案について審議  
10月30日:研究員会・商議員会 当年度予算執行見直し予算について審議・決定
  - 2) 2018年度末に高額データベース2種(EconLit with Full Text、Business Source Ultimatt)を、単年度単位で購入したが、継続利用をする資料に相応しいことから、次年度以降の利用に向けて、本研究所での支出の検討を行いながら、今後大学の他機関(他学部、他研究所、図書館等)を含めた継続購入のための費用分担の体制を整える。
  - 3) 本大学院並びに大学間連携、国外からの研究者受入れ等の支出についても積極的に行い、研究成果をWebページで発信・公開する。

## どう改善したか

### 【6. 結果】

・本研究所の目的の一つである共同研究、調査研究は時間的余裕が必要であることから、その大半は後期(1月～3月)に集中している。今年度においても2.-1)の諸委員会にて再配分による申請9件を含め承認され、計画進行中であった。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、海外調査はもちろんのこと、国内調査、合宿調査も自粛傾向にあり、計画を断念せざるを得なくなった部会・研究会が出てきたため、本年度の研究費の予算執行率は低下は避けられない。結果、①は未達成。

・課題となっていた高額データベースの学内における費用分担については、2019年度以降の支払として、中央図書館・国際経営学部・経済学部・経済研究所の4者により分担することとなり、購入に至った。2020年度以降の支払に向けて、上記4者に加えて、当該資料に関係の深い複数の機関に対して、分担の可能性を探り、次年度より、企業研究所も加わることになった。

・学术交流の活性化に向けた取り組みとして、経済学の研究の中心である経済研究所と研究の入口である経済学研究科と共催のシンポジウムを11月2日に開催した。学内外、一般の聴講者延べ70名の参加があり盛況であった。

「3.目標」として、公開講演会・研究会の件数を増やすことを掲げたが、目標(28件→33件)を達成するとともに、件数だけではなく、取り組み内容も有益なものとなった。

・また、学术交流を活性化させるための環境整備として、本研究所での国外研究者の招へいや、他機関、他大学と共催する際、研究交流や情報交換の一環として懇談会費を補助できる仕組みの導入について、諸会議にて審議し承認された。それを受け、新たに「懇談会費補助申し合わせ」および「懇談会実施費用申請書」を新設し、2020年度より開始することが決定した。

### 【7. 結果の原因分析】

・予算執行率の低下は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究計画を断念せざるを得ない状況が発生したことが主要因である。

・高額データベースの費用分担体制が整った要因としては、本年度明けの比較的早期から、中央図書館と本研究所の間で、当該資料の学内における費用分担についての取組を行うことができたことが奏功したものである。

・シンポジウムの盛況要因としては、大学院との共同開催により、幅広く告知を行ったことが奏功したものと分析している。研究所での活動内容を大学院生をはじめ、若手研究者予備軍に発信することもできたため、今後の定例化を目指し、研究所の活性化につなげていく予定である。

・「懇談会費補助申し合わせ」および「懇談会実施費用申請書」については、研究所内でニーズが強く認識されていたことにより、諸委員会にてすべて異議なく承認された。研究者間交流が活発になることで、研究会を超え、ネットワークが広がることで、新たな研究交流が期待される。

# 2019年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究開発機構設立20周年記念事業を活用した、研究開発機構の役割・機能の明確化・特色化

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- (1)研究開発機構は、学外からの外部資金を活用した学際的共同研究を推進することを目的に設置された研究組織である。1999年の設置以来、外部資金の導入は着実に進んでおり、2018年度は6億7200万円に達している。
- (2)都心キャンパスにおいては、研究開発機構における研究活動のための研究施設として、「研究開発機構研究室(後楽園キャンパス3号館12階)」と「理工研先端科学技術研究センター実験室(後楽園キャンパス2号館7・8階)」を用意しており、どちらもほぼ100%継続的に使用されている。
- (3)多摩キャンパスを拠点とする研究ユニットが3ユニット活動中であるが、研究開発機構はそれらの研究ユニット用の研究施設を用意できていない。
- (4)研究開発機構にどのような役割や機能があるか、研究開発機構の運営や研究ユニットに携わった経験のある専任教員や事務職員には理解されているが、それ以外の学内関係者からわかりづらい。研究開発機構の「強み」や「特色」が学内全体で意識されていないため、連携等の役割・機能の強化策がとられていない。

## 【2. 原因分析】

- (1)研究開発機構が設置された当初と比較して、産学連携の社会的ニーズが高まっており、理工学部教員を中心に産学連携や国の競争的研究費による大型研究プロジェクトの取り組みが充実してきた等により、機構としての規模が設置当初を上回るものとなつつある。
- (2)実験室を必要とする研究ユニットのニーズのみならず、近年は、大型の実験施設を必要としない、PCによる計算やシミュレーションを主とするユニットも増加していることから、研究開発機構が利用している実験室と小規模研究室の両方の使用ニーズが高まっている。
- (3)機構設置当初、外部資金による研究活動は主に自然科学系において行われていたため、多摩キャンパスには研究施設が整備されておらず、教育施設を機構の研究活動目的で使用するためにあつての規程・基準も未整備の状況である。近年は文系学部にも所属する教員が大型の外部資金を獲得するケースも増加しており、これを支援するためにも多摩キャンパスにおける環境整備が急務となっている。
- (4)研究開発機構ウェブサイトに組織の概要や特長、研究ユニットの設置申請に関する概要、研究ユニットの概要紹介を掲載している。また、研究ユニットからのプレスリリース支援も行っているが、それ以上の恒常的組織的広報活動は十分とは言えない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

研究開発機構の更なる活性化を目標とする。

以下の通り数値目標を設定する。

- ・これまで研究ユニットを立ち上げたことのない専任教員からの新規ユニット設置申請1件以上
- ・国の委託研究及び競争的資金:3件申請
- ・獲得金額:(新規)7千万円、(継続を含む総額)5億円

## 【4. 目標達成の手段】

- ・「2019年度研究開発機構運営方針」を研究開発機構運営委員会において策定する。
- ・この運営方針を軸に据えて、研究開発機構の「強み」「特色」「課題」について、「運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会、研究開発機構設立20周年記念行事、同記念刊行物発行、運営委員会、を通じて議論・検討・実行していく。

## 【5. 手段の詳細】

【「2019年度研究開発機構運営方針」の策定】

- ・4/4(木)開催の運営委員会において検討・策定

【研究開発機構の「強み」「特色」「課題」等をテーマとした議論や情報発信、および学内外の連携等の役割・機能の強化策の策定】

- ・5/9(木)運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会を開催
- ・6/22(土)設立20周年記念行事パネル討論を開催(テーマ「研究開発機構のこれからの20年」)
- ・学内外への情報発信の一環として、「Chuo Online」に「機構設立20周年特集:機構の研究成果」を連載した。(6/13辻井機構教授、6/27重宗機構助教、7/25石川仁憲機構教授、8/8松井機構助教、10/3原山機構教授)
- ・研究開発機構20周年記念誌の刊行と学内等への配付

どう改善したか

## 【6. 結果】

【「2019年度研究開発機構運営方針」の策定】

- ・4/4(木)開催の運営委員会において検討・策定された。

【研究開発機構の「強み」「特色」「課題」等をテーマとした議論や情報発信、及び学内外の連携等の役割・機能の強化策の策定】

- ・5/9(木)運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会を開催した。
- ・6/22(土)設立20周年記念行事講演会及びパネル討論を開催(テーマ「研究開発機構のこれからの20年」)した。
- ・学内外への情報発信の一環として「Chuo Online」機構設立20周年特集:機構の研究成果」を2019年6-10月に計6回連載した。
- ・研究開発機構20周年記念誌を11月に刊行し学内外に配付した。
- ・2019年12月26日の日本経済新聞(朝刊・全国版)に、研究開発機構の多様な研究分野から3つのユニットの若手専任研究員に焦点を当てた記事広告(1ページ全面)を掲載した。

【数値目標の達成状況】

- ・これまで研究ユニットを立ち上げたことのない専任教員からの新規ユニット設置件数:1件
- ・国の委託研究及び競争的資金:2件申請
- ・獲得金額:(新規)2億3千万円、(継続を含む総額)5億9千万円

## 【7. 結果の原因分析】

- ・6/22(土)設立20周年記念行事パネル討論については、登壇者、参加者が忌憚りの無い意見を述べ、モデレータが課題ごとに意見を整理したことにより、充実した議論となった。また機構長の判断により意図的にパネル討論の内容を外部に情報発信しない方針を取ったことも奏功した。

- ・ウェブによる情報発信として「Chuo Online」に「機構設立20周年特集:機構の研究成果」を掲載できたのは、研究広報に重きを置く広報室、研究助成課(多摩研究支援課)および研究支援室の日頃の意識的な連携の成果と言える。

- ・ユニット設置経験の無い専任教員が新規ユニット設置申請に至った要因は、当人に学外組織との共同研究を行う実力があり、かつ、同じ学科内で、ユニット設置経験者から有益なアドバイスを得られたことにあると考えられる。



# 2019年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果公表を促進するための質保証制度の拡充

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

2018年度の課題「研究成果公表を促進するための質保証制度の拡充」を掲げ、各種取り組みを実施した結果、設定目標を概ね達成したが、次の点に関して改善が求められる。

1. 査読者数は延べ20名となり、これは、研究員(専任教員)数の約40%にもあたる。投稿論文数が増加することによって、査読を行う研究員の負担が増えることから、研究員の負担軽減や研究員以外の査読者確保等の改善策が求められる。
2. 新制度の『ISSCUリサーチ・ペーパー』への投稿論文数は1本であり、投稿数が少ないため、新制度のネイティブチェック料の費用補助と合わせて、研究員への周知徹底が必要となる。

## 【2. 原因分析】

1. 査読制を導入し、対象を準研究員、客員研究員としたことで、投稿数が大幅に伸び、ニーズのある制度であることが証明されたが、投稿本数がここまで増加するとは予想していなかった。昨年度は現制度で査読者を確保することができたが、今後には備え改善策を講じておく必要がある。
2. 2019年1～2月に、新制度の『ISSCUリサーチ・ペーパー』による募集を開始したが、外国語による論文執筆に時間や手間がかかること等が、投稿数の伸び悩みの原因であると分析している。ネイティブチェック料の補助制度と関連付けた広報を行い、外国語論文発表の促進につなげていく。

どう改善するか

## 【3. 目標】

1. 査読制度の改善については、学外査読者に対する査読料の支払いを可能とする制度に改定する。また、この改定後、査読対象論文に研究員が執筆する論文を含めることについて、検討を開始する。
2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』の外国語論文数の増加を図る。

## 【4. 目標達成の手段】

1. 目標達成について承認を得るため、編集・出版委員会において現査読制度に関する審議・検討を鋭意行う。
2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』への論文募集に関するチラシを作成し、全研究員に配付する。その際に、ネイティブチェック料の補助制度についても触れる。

## 【5. 手段の詳細】

1. 査読制度改善の検討スケジュール  
2019年7月 編集・出版委員会 審議  
2019年10月 編集・出版委員会 改訂案  
運営委員会、研究員会 最終案上程・審議
2. 2020年度論文募集のチラシ配付スケジュール  
2019年7月 チラシ案作成(年報論文推薦者の募集開始)  
2019年7月末 全研究員への配付

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、目標達成に向けて取組みを進めたが、学内ルールの調整が必要となっていることから、目標達成には至っていない。

1. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』と『年報』における査読制度の改善については、2019年7月開催の2019年度第2回編集・出版委員会において、査読の質維持を目的に、①査読者には、学内者だけでなく学外者も充てるものとする、②査読者には、学内・学外者を問わず、査読料を支払うものとする、③掲載論文には、査読論文であるか否かを問わず、原稿料を支払うものとする、の3点について審議・承認した。引き続き、査読料にかかる支払い基準を新設し、2020年度予算に計上する方向で、10月以降の同委員会での残りの諸点も含め、検討を進めることとなった。

しかし、学内の経費支出基準において、原稿料を支払う論文に対して、査読料を支払うことができないルールとなっていることから、10月開催の2019年度第3回編集・出版委員会で、複数の打開策を検討したものの、問題解決には至らず、査読料新設にかかる2020年度予算計上を見送ることとなった。

なお、査読料について進展がなかったため、目標に掲げた査読対象の拡大の検討には至っていない。

2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』への論文募集周知のためのチラシは、作成・配付には至らなかった。しかし、manabaに論文募集にかかる各種フォーマットを公開することによって、研究員の応募に対する利便性を高めた。また、manaba掲載文で、ネイティブチェック料の補助制度および制度の利用方法についても触れたことで研究員への広い周知が実現し、外国語論文の増加に向けた地ならしを行った。

## 【7. 結果の原因分析】

1. 査読制度の改善は、研究員各自にとって関心が高いばかりでなく、魅力ある研究所刊行物づくり、公的刊行物としての質保証という目的に適っており、多くの研究員の賛同を集めている。本研究所としても、制度改良の実現に向け、経理課からの指摘事項に対して打開策を見出すべく、委員会での検討など、正規の手続きを踏まえ、努力を惜しまず進めてきた。

・現行ルールにおいて査読料の支払いができない理由としては、経理部によれば「学内研究者へ原稿料を支払っているのは、その論文が研究成果として刊行するに相応しいものであると認識しているためであり、そのような論文に査読料を支払うことは考えにくい」とのことであった。今後は「質を高めるための対価をどこに支払うか」を論点として、継続して経理部と協議を続けていく予定である。

2. 2019年7月の定期人事異動により、急遽、本研究所担当者の変更があり、引継ぎの途上で、課員がチラシ作成に従事できなかった。しかし、本研究所はチーム制を採用し、チーム主査(研究員)による取り纏め体制を敷いていることから、チラシの作成・配付は叶わなかったものの、manaba上にわかりやすいアイコンを設けて募集を告知したことによって代替的措置は図れたものと考えられる。

# 2019年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- 研究成果を公表する主な刊行物には『研究叢書』『企業研究』『Research Papers』『Working Papers』があり、研究チームの研究期間終了後に刊行するものは『研究叢書』『企業研究(特集として)』で、研究期間中に投稿できるものは『企業研究』『Research Papers』『Working Papers』のみである。
- 最近の論文の投稿状況は、投稿者の固定化、若手研究者の投稿数の減少がみられるほか、『Research Papers』は2003年度以降の刊行実績がないまま既存制度を維持している状況である。また、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない年度があることや、『企業研究』は所員以外の本学商学研究科博士課程生の投稿を認めているが、その投稿数は伸び悩んでいる。
- 論文数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、減少原因を分析し、内部質保証システムの導入が求められていることも踏まえ、現行制度の改善と環境整備が求められている。

## 【2. 原因分析】

- 研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。
- これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度を十分に理解していないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。加えて、研究活動の多様化に伴い、現在のルールや予算配分では、研究活動(費)の選択の幅や自由度が低いため、これにより限定的な研究活動を招き、論文数の停滞につながっていると分析している。
- 業績評価にあたっては査読付き論文が重視されていることもあり、大学院博士課程生(準研究員含む)の論文のみに査読を付している現行制度は、投稿ニーズが低い内容であると推考する。

どう改善するか

## 【3. 目標】

1. 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)。
2. 一部の研究員の意見に偏ることがないように、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
3. 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2020年度までに2018年度比で論文数を10%増加させる。

## 【4. 目標達成の手段】

1. 研究活動や成果公表に係る制度について、『研究活動の手引き』の作成やmanabaへの掲載によって、研究員への周知を図る。
2. 求める研究支援は何かを調査するために、研究員にアンケートを実施し、改善案を策定すること。
3. 2. のアンケート結果を踏まえ、求められる研究成果公表制度に改善する。

## 【5. 手段の詳細】

1. 『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載(2019年7月)
2. アンケート項目の作成とアンケートの実施(2019年7月)  
アンケート結果の集計(2019年8月～)  
求める研究支援に向けた改善案の策定(2019年9月～)
3. 2. のアンケート結果を踏まえ、刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定(2019年9月～2020年3月)

## 【6. 結果】

**目標1.『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)』**

⇒手段1.『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載については、3月中旬を目途に、手引きに掲載する項目の洗い出し、および掲載する情報の根拠の確認を行っており、4月からの配付開始に向けて計画通り進んでいる。また、目標を達成するためには、manabaの企業研究所コースの認知度および利用率の向上を図る必要があるため、コース内のコンテンツ(各種申請書や委員会資料など)を随時追加し、研究員に周知することで、利用率向上に向けて努めている。引き続き周知を積極的に行うことで、目標を達成予定である。

**目標2.『一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする』**

⇒手段2.『アンケート項目の作成とアンケートの実施』を未実施のため、目標の達成状況については現時点で検証できていない。2019年度の決算状況をふまえ、アンケート実施について所長と検討予定である。

**目標3.『刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2020年度までに2018年度比で論文数を10%増加させる』**

⇒手段2.『アンケート項目の作成とアンケートの実施』を未実施のため目標の達成状況は検証できていないが、手段3.『刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定』に関連し、2019年度第3回編集・出版委員会にて、近年刊行実績がなかった「Research Papers」を廃止し、今後は「Working Papers」に集約することが承認された。研究成果公表の際に必要な刊行物を精査することは、研究員が投稿しやすい環境を整えることにも繋がり、論文数の増加にも寄与するものと思われる。

## 【7. 結果の原因分析】

目標1が達成できた原因としては、前回の中間報告の際に、人事異動による担当者変更のため、目標達成のための手段の実施時期を変更したことが挙げられる。新担当者として予算申請を含め様々な業務に携わる中で、研究所の業務および関連規程を理解し、整備すべき部分を認識する期間を設けたことにより、目標達成のための手段を実行する準備ができたことが原因であると考えられる。

# 2019年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化(研究費予算執行方法の見直し)

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

人文科学研究所における研究費予算の執行率が減少傾向にあり、研究費予算の有効活用が十分になされていないことから、2018年度の年次自己点検・評価活動において「研究費予算の有効活用」を自主設定課題として掲げ、各チームへの定期的な呼びかけ及び執行状況周知等を行った。その結果、執行率目標値を達成することができたものの、以下の点に関して改善が求められる。

- ・研究費(所長裁量枠予算含む)の執行率は上昇(2017年度63.4%、2018年度71.6%)したものの、他の研究所と比較すると依然として低い水準にある。
- ・所長裁量枠予算が研究費予算の1割近くを占めているにも関わらず、執行率が低い(2016年度6.5%、2017年度14%、2018年度21%)。
- ・2018年度、チーム予算執行率0%のチームが、34チーム中4チームあった。
- ・チームごとの研究活動を基本としており、研究所全体での研究活動(予算執行状況含む)の情報共有が十分になされていない。

## 【2. 原因分析】

- ・昨年度、本取組みを研究計画委員会で周知し、その後も定期的な連絡、会議における所長の発言により、研究所内で予算執行に対する意識が浸透したことが誘発剤となり、目標設定値を上回る結果を出すことができた。
- ・各チームにおける研究費の予算規模は小さく、使途も限られているため、高額な資料購入などの潜在的なニーズに対応できていない可能性があることから、昨年度、予算執行希望に係るアンケート調査を実施したが、執行方法を見直すまでに至っていない。

(理由)

- ・アンケートの回答率が低かった(回答件数5件)。
- ・再配分による執行残見込みが高額図書を購入できるほど多くなかったこともあり、運営委員会において具体的な対応策を提示するところまで進められなかった。
- ・所長裁量枠予算の有効な活用方法(使途)が定められていない。
- ・各チームの執行状況を共有するツールがない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・2019年度研究費予算のうち、所長裁量枠を除いた8,570,000円の執行率の目標値を80%とする。
- ・所長裁量枠予算の執行額の目標値を前年度比20%増とする。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・チーム予算執行方法の見直し
- ・所長裁量枠予算の有効な活用方法の検討及び見直し
- ・予算執行状況の共有

## 【5. 手段の詳細】

- ①自己点検・評価レポートにおける課題を各チーム主査・責任者と共有する【2019年6月運営委員会】  
→2019年度 目標値を伝達する(メールおよびmanabaでも周知する)、予算再配分時にも再度周知する
- ②アンケート実施方法を改めるとともに、2020年度予算執行方法を見直し、取扱い要領を改訂する【～2020年3月】  
2018年度:全研究員宛てに用紙にてアンケートを実施(自由記述方式)  
2019年度:チーム主査・責任者あてに個別にメール及び聞き取り調査を実施(項目ごとの選択方式を追加)  
※昨年度、アンケート回答率が低かったことから、実施方法及び対象者を上記の通り見直す  
→アンケート及び聞き取り調査結果をもとに、使途の拡大をはじめとした執行方法について検討する  
→上記と並行して、研究活動の活性化につながる各種取扱い要領の改訂について提案する  
(人文研における研究会講演料の取り扱い、旅費支給基準の見直し等)
- ③所長裁量枠予算の使途について運営委員会で検討を重ね、有効かつ有益な活用方法を見出す【～2019年10月】  
→チーム予算再配分のタイミングに間に合うようにスケジュールを組む  
→申し合わせ事項として明文化する(チーム予算の超過執行に係る対応、横断的な利用等)
- ④manaba等を通じ、チーム予算の執行状況を主査・責任者のみならず、研究員にも周知する  
→manabaコース新設【2019年5月】→執行状況掲載【2019年7月、9月、11月(再配分結果)、2020年1月】

## 【6. 結果】

### ◆達成状況について

- ・現時点における研究費の執行率は70.4%である。
- ・所長裁量枠予算の執行額は、前年度と比べ8倍(執行率は21%→86%)となり、目標値の2割増を大幅に上回ることができた。

### ◆取り組みについて

研究計画委員会をはじめとする各種委員会において、執行方法に係る問題点を洗い出し、manabaによるアンケート調査を各チームの主査・責任者を対象に行った。回答率は、94%であった。

運営委員会および研究員会において議論を重ね、各種取扱い要領の改訂案を作成し、研究員会の承認を得た。

チーム予算再配分結果を受け、高額図書購入希望調査を行い、チームの垣根を超えた有効活用を実現することができた。

### ◆今後の見通しについて

今年度の審議結果を受けて、2020年度より予算執行方法を見直すべく、各種取扱い要領及び運営ガイド等を改訂し、さらなる研究活動の活性化を目指す。なお、国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂については、研究員のコンセンサスを得ることができなかつたため、継続課題とする。

## 【7. 結果の原因分析】

・執行方法の見直しについて、今年度の対応が可能なものについては、所長の下承を得た上で、適宜対応することで、海外から研究者を招へいしたり、地方でワークショップを開催したりするなど、人文科学研究所として新しい試みを実現することができた。

・アンケート調査の実施方法を見直すとともに、対象者を各チームの主査・責任者に絞ったことで、回答率を上げるとともに、研究活動の活性化に必要なニーズを明確に掴むことができた。

・チーム予算の再配分スケジュールを例年より早めることにより、所長裁量枠予算(共通経費)を有益かつ有効に活用することができた。

・各チームの執行状況をmanabaに掲載することにより、見える化することができた。併せて、2月初旬にも主査・責任者に執行状況をメール周知することにより、春季休業期間中の研究活動(公開研究会および合宿研究会の開催・研究出張等)を促すことができた。

・研究費の執行率について、年度末までには目標値の80%を達成する見込みであったが、新型コロナウイルスの影響により、公開研究会および研究出張のキャンセルが相次いで発生しているため、目標値には届かない可能性が高い。

# 2019年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学外機関との協力と研究活動の広報・公開推進

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

<研究員の状況>

- ・研究所構成員の教育負担が大きく、研究時間の確保は個人の裁量の範囲内で各々尽力している現状である。
  - ・幾つかの研究領域では人手が不足し、兼任教員やFLPゼミ学生などに協力をもとめている。
- また、人的資源の強化が期待される関連領域の新学部構想設立は頓挫している。

<研究環境>

- ・研究所は体育施設と同居したもので、騒音の問題が尽きない上、法定事務時間外の研究室の使用なども、現状では限定的である。
- ・研究所の学内外におけるプレゼンスを高めるため、積極的な広報活動が必要な状況であるが、HPの更新が定期的に行われていない。

## 【2. 原因分析】

<研究員の状況>

- ・他の学内研究所においても同様の傾向があるが、実技科目を担当する研究員は、専用のシャワー室もなく、移動や更衣により多くの時間を要することで、結果的に教育負担が大きくなっている。
- ・学内において関連領域の専門課程を有しない為、研究サポートをする大学院生がいない。
- ・人的資源の強化が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部構想は、一度は全学での承認を見ながら、その後は毎年のように後回しにされ、展開が見えない状況にある。

<研究環境>

- ・学生が自由に使用出来る屋根付きの空間が他にないため、特に荒天時などは研究所内の空きスペースが、学生の活動拠点として利用されている。
- ・運営委員会傘下の担当部会を開催し、事務職員との定期的な打ち合わせを実施する時間的余裕がない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- 1) 一人でも多くの保健体育教科以外の専任教員に、研究所活動へ参加してもらえるように働きかける。また、研究員の集いの参加人数を増やす。
- 2) 毎年共催しうる学会を積極的に招聘し、活動の広報に役立てる。
- 3) 学部共通棟への一部施設の移管を推進する。
- 4) オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツ活動全般に対する学内外の認知度を高める活動を行う。

## 【4. 目標達成の手段】

- 1) 他研究所への広報を引き続き推し進め、研究員の集いの在り方を検討する
- 2) 学会開催に協力し、公開講演会の充実をはかる。また、HPの定期的な更新を行う
- 3) 第一体育館内に教員専用シャワー室の増設を要請し、館内既存の研究室の有効利用を検討する
- 4) スポーツに関連する学内諸機関(学友会・スポーツ強化推進室等)との連携を進める

## 【5. 手段の詳細】

- (1)(2) 新規研究班及び新任の研究員を中心として、新たな研究スタッフの充実を目指す。
- (3)(4) 本年度本学開催予定の関連領域学会(スポーツ史学会・日本スプリント学会)の開催に積極的に協力し、共催する。
- (3)(4) 上記にも関連し、特別講演会の開催及び海外研究者の招聘に努める。
- (3)(4) HPの更新、リニューアルについては、運営委員会傘下の担当部会だけでなく、事務室の協力も得て、最新の情報をアップロードし、定期的に更新する。
- (5) 現行の研究室及び事務室の整理整頓にも努め、施設を有効利用する(老朽化機器、備品の廃棄を含む)。
- (6) オリンピック・パラリンピック関連にした学内外からの諸要請には前向きに対応し、学内においてはオリンピックムーブメントを支援する展示会、講演会、広報活動を展開する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、各取組みを実施し改善に努めた結果、目標に掲げた4項目に対する進捗としては、1)は一部を除き未達成、2)はおおむね達成、3)は未了、4)は達成に至っているものの今後も継続課題として取り組んでいく必要がある、という状況である。

なお、目標達成の手段に係る進捗状況は以下の通りである。

(1)本年度は、現在までに9名の新規研究員および客員研究員の登録承認を行った。また、既に所属している研究員の他研究班への重複登録も進んでいる。

(2)「研究員の集い」は、3月26日(木)に開催する予定であったが、次年度以降に延期することとなった。

(3)(4)研究所主催・共催公開講演会等の開催

①外国人研究者による公開講演会は、ドイツ・ミュンスター大学スポーツ科学研究所教授のクリューガー氏を迎えて12月4日(水)、「ドーピング」とのタイトルで開催した。講演会開催後には会食しながら懇談する機会を設定し、深いレベルでの研究者交流を実施できた。

②日本パラクライミング協会副会長の小林幸一郎氏を迎えて12月12日(木)、「見えない壁だって、越えられる」とのタイトルで開催。文学部棟150名教室ほぼ満席の盛況であった。

③「日本スプリント学会」は、11月30日(土)・12月1日(日)に後援として開催。

④「スポーツ史学会」は、12月7日(土)・8日(日)に後援として開催。

また、「日本ラグビー協会」関係者招聘の件は、予定が合わずに本年度の開催は見送り、次年度に改めて要請する。

(5)夏季休業期間前に研究室等に設置されていた不要備品を選定し、運営委員会の議を経て廃棄処理を行った。

(6)オリンピック・パラリンピック関連の展示会は、学友会事務室とも連携し、卒業式には間に合わせる形で第一体育館2階フロアにて準備を進めている。

(7)第一体育館の施設に関わる事項については、要請はしているがまだ結果は出ていない状況である。

## 【7. 結果の原因分析】

(1)2018年度から実施している客員研究員の所属や専門分野に関する情報共有により、研究員の重複登録は一部で進んだ。保健体育所以外の研究員の登録は、他組織との接点がなく促進はできなかった。

(2)「研究員の集い」については、企画委員会が中心となり、内容を検討中であったが、コロナウイルス感染症の影響により今年度の開催は断念した。

(3)(4)主催公開講演会について、①は関連学会主催者かつ受入れ担当者としての当研究所研究員の尽力があった。②は研究員と外部機関との交流連携により実現したこと、特に在学生には将来を考えるうえでの示唆が得られるようなテーマ設定ができたこと、普段触れ合う機会の少ない身体に障害がある方から人生経験を直に見聞できる講演内容となったことが挙げられる。

③④の関連学会開催は、複数名の研究員が主催者として着実に事前準備を重ねてきた尽力があった。

(5)かねてより研究室等で保管してきた機器備品について、一定の精査期間を設け廃棄判断を行った。各研究員の理解と事務方の尽力により迅速に対応できた。

(6)オリンピック・パラリンピック関連の展示会については、昨年「40周年記念展示(図書館1階展示スペース)」が好評であったこともあり、学内から理解や協力が得られた。年度末までに予定通り実現の見通しである。

(7)多摩キャンパスでの新棟建設に伴い、施設の移設は働きかけを継続してはいるが、大学財政の都合上、直近での実現は困難な状況である。

# 2019年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理工学研究所ウェブサイト等の積極利用を通じた産学連携の活性化

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- ・理工学研究所では学内予算の研究費を原資にして共同研究等を進展させ、その研究成果を発信し、外部資金の獲得に繋げることを企図しているが、十分な獲得状況までに至っていない。
- ・現状、理工学研究所のWebサイトにおいて、産学連携に係るコンテンツが無い場合、産学連携に関心がある企業等からの委託研究・奨学寄付の受入れ機会を損失している可能性がある。そこで、2018年度にウェブサイトの更新計画を検討したが、最終的に、広報室による2020年度の公式ウェブサイト更新計画に反映してもらうよう働きかけることとなった。
- ・研究者情報を発信するツールとして研究者情報データベースがあり、2018年度にリプレイスしたが、約1/3の研究員の情報が非公開となっている(全162人中51人が非公開)ことが課題となっている。
- ・理工学研究所の論文集を学術リポジトリに掲載しているが、研究者情報データベース等、他のデータベースとの連携がなされていないことが課題となっている。

## 【2. 原因分析】

- ・産学連携において、Webによる情報発信は重要であるが、Webを業務として遂行していくためには、担当者のWebスキルなど、処々問題がある。そのため、改修等が停滞する傾向にある。
- ・また、そもそも理工学研究所のWebサイトについては、産学連携の視点に立ったページ構成になっていなかったため、産学連携を希望する訪問者にとっては不便であったと分析している。今後は、企業が商品開発等に必要な研究内容があった場合に、本学が有する研究リソースが速やかに委託研究契約につながるような提示の仕方を構築する必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・企業を含む学外者がWebサイトを閲覧することで本学が産学連携に積極的であることを認識させ、その結果として外部資金の獲得が促進されるようにする。
- ・研究者情報データベースへのリンク先が非公開となっている研究者を、今年度中に現在の51人から10人に減らす。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・現状の理工学研究所Webサイトのコンテンツの配置や表現方法を見直すことで、さらに外部資金の獲得を活性化させていく。(2018年度の検討成果を公式ウェブサイトの更新に反映させる)
- ・個々の研究員に研究者情報データベースの公開を促し、学外者に積極的に研究者情報を公開する。
- ・学術リポジトリに掲載している論文や著者情報に各種識別子(DOI、科研費研究者番号)や研究者情報DBへのリンクを設け、各データベースの連携機能を活用する。

## 【5. 手段の詳細】

【公式ウェブサイト】2018年度のウェブサイト更新検討の成果を、公式ウェブサイト更新検討に反映させる。広報室に対して、改めてウェブサイト更新検討に積極的に関わりたい旨を伝え、産学連携に係る情報の効果的な発信が可能なWebコンテンツについて、広報室と協議していく。(2019年6月以降)

### 【研究者情報データベース】

理工学研究所の研究員一覧(<https://www.chuo-u.ac.jp/research/rd/support/research/member/>)から各研究者の研究者情報データベースへリンクをはっているが、リンク先が非公開(氏名のみ公開)となっている研究者を今年度中に現在の51人から10人に減らす。(公開促進策を、2019年6月中旬に企画課と協議し、2019年7月運営委員会に諮り、実施する。)

### 【学術リポジトリ】

すでに2019年4月運営委員会にて各論文にDOIを付与することが審議承認されている。2019年7月運営委員会にて、著者名に「研究者情報データベース」「科研費研究者番号」を紐づけることを審議し、承認が得られれば実装する。2019年度9月以降に、学術リポジトリに掲載している他のジャーナル編集部に対して、同様の働きかけを試みる。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- 【公式ウェブサイト】中長期事業計画における研究戦略の一環として研究広報を位置づけることとなり、研究戦略会議や研究推進支援本部との協調の中で、大きな方向性を検討することとなった。
- 【研究者情報データベース】2019年8月1日の学事部企画課から専任教員への依頼(Eメール)、および、これに続く2019年9月2日の研究支援室から理工学研究所研究員への依頼(Eメール)もあり、2020年2月5日現在で、未公開の人数は全162人中32人まで減少した。
- 【学術リポジトリ】2019年7月26日開催の理工学研究所運営委員会において、学術リポジトリの著者名に「研究者情報データベース」「科研費研究者番号」を紐づけることが承認され、実装を開始した。

## 【7. 結果の原因分析】

- 【研究者情報データベース】については、文部科学省の令和元年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ2「特色ある高度な研究の展開」において、教員の研究業績をウェブで広く公表していることが加点につながるということも、研究者情報データベースの公開を教員に促す要因となっていると考えられる。



# 2019年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公開研究会等の取組みを活用したチーム活動の活性化

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

- ・本研究所における研究成果公表の手段としては、主に、①研究叢書の発行、②研究報告書の発行、③研究所年報への論文掲載、④公開研究会(シンポジウム、公開講演会など)開催、が挙げられる。
- ・研究成果公表の一手段として、近年はコンスタントに年間20回を超える公開研究会を開催(2016年度:32回、2017年度:26回、2018年度:21回)しており、2019年度は7月下旬に金沢市でシンポジウム開催、10月上旬に本学多摩キャンパス内での展示企画の開催が予定されている。
- ・公開研究会を開催する場合は、プロジェクト・チーム主査(責任者)から「研究会・講演会等開催届」が提出され、これに基づいて、学内向けポスター、公式webサイト、E-mailで研究員、客員研究員、準研究員や外部一般向けに広報活動を行っている。
- ・2019年度の研究プロジェクトは8チームで、各々3年間のプロジェクト期間で活動している。ただし、公開研究会を活用した研究成果の社会還元を努めるチームは限られている。
- ・公開研究会では、“公開”している割には各回の参加人数が少なく、チーム以外の学内研究者、一般市民の参加が低位に留まっている。

## 【2. 原因分析】

- ・各回の参加人数が少ないなどの問題点の原因の一つは、広報活動にあると分析している。例えば、「研究会・講演会等開催届」は、原則、開催日の3週間前までに事務室へ提出することになっているが、実際は、締切超過が少なからず発生している。そういったケースは、必然的に広報活動に費やすべき時間が短くなっている。  
また、本研究所は、本学に9つある研究所の中で設立年が最も新しい研究所であり、研究所自体の潜在的知名度が低いからいがある。
- ・公開研究会は、開催規模が大きくなればなるほど、研究チームのメンバー全員が当事者として関わることができ、研究所全体を巻き込む企画になりうる可能性を秘めている。しかし、公開研究会の広報活動がインナーコミュニケーションを重視しており、広報活動の効果も限定的になっている。
- ・公式webサイトの研究所ページに留まった広報活動ではなく、公式webサイトのTOPページで広報されるなどアピール方法の如何によっては、他チームの活動が「見える化」され、研究所全体のチーム活動が活性化する可能性がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報する。特に、広報活動見直し後の、7月下旬の金沢におけるシンポジウムや10月上旬の展示企画は、広報戦略の効果測定の良い機会としても活用する。中でも、金沢におけるシンポジウムは、平日昼間の開催という悪条件であるが、参加者90名(会場定員:90名)を目指す。
- ・公開研究会を活用し、本研究所の活動内容や研究成果の社会還元を目指すのみならず、研究所の注目度を上げることにより、外的要因からの研究活動活性化を図る。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①書類提出期限を厳格化することで広報活動時間を十分確保する。
- ②既にあるが今まで利用してこなかった広報手段の活用と、新規広報手段の開拓を行う。
- ③公開研究会に対する研究所内へのアナウンス手法を見直す。

## 【5. 手段の詳細】

- ①「研究会・講演会等開催届」の提出期限厳守について研究チーム主査に都度アナウンスし、研究員が利用する本研究所manabaコースに「研究会・講演会等開催届」フォーマットをアップロードして作成の利便性・迅速性を高めていることを改めて周知する。
- ②1. 学内他部課室との連携促進に基づく広報強化
  - ・広報室:プレスリリース申請  
公式webサイトのプロモーションエリアの活用  
デジタルサイネージへのデータ掲出
  - ・学事・社会連携課:父母連絡会、時期によっては父母懇談会の機会活用
  - ・学会本部事務局:学会各支部対象の広報2. フライヤーの学内掲出場所追加
3. 外部広報手段の活用
  - ・都道府県や地方公共団体への後援名義使用許諾申請
  - ・公共団体の広報誌への情報掲載
  - ・タウン誌や地域情報誌への情報掲載
- ③研究員、客員研究員、準研究員を対象に、開催通知発信の際の広報規模アナウンス(例:本展示は公式webサイトTOPページのプロモーションエリアでも広報されています等)や、開催報告時の参加者数の報告、公式webサイト研究所ページ「ニュース」記事にて開催報告を写真付きでUPするなど、他研究チームの活動をより「見える化」する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

・成功実績を積み重ねることで、本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報することは実現しつつあると言える。7月25日に金沢で開催されたシンポジウムでは広報活動の強化が奏功して参加者数が120名超となり、目標の90名を大きく上回り、会場に立ち見が出るほどの盛況ぶりとなった。

・「研究会・講演会等開催届」について開催3週間前までに提出されるケースが多くなり、比較的十分な時間的余裕をもって広報ができるようになった。

・舞鶴引揚記念館と本研究所プロジェクト・チームの共催で開催された「特別展示会—ユネスコ世界記憶遺産登録資料」（10月3日～10日に多摩キャンパスで開催）は反響が大きく、本研究所の注目度向上につながった。展示品を自由に観覧してもらいたいとのチーム主査の意向から、入館者人数の調査は行わなかったが、学内外からの問い合わせにより反響の大きさが確認されている。

・2019年度に関して言えば、大規模な公開研究会や、近年にない開催形式の展示企画が実施され、「本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報し、研究活動や研究成果の社会還元を行う」という目標は一定の成果を得られたと言える。  
その反面、今年度のみ、散発的な公開研究会等の取組みによって、即時、外的要因からの研究活動活性化が実現されたとは言いがたく、数値化して効果を明示することは難しい状況である。

## 【7. 結果の原因分析】

・金沢市で開催されたシンポジウムが盛況となった大きな要因には、金沢市の後援が得られたことが挙げられる。地方公共団体との交渉は、本研究所が広報強化を標榜する上で得難い経験の蓄積がなされたと言え、次回以降の各種公共団体との折衝に大いに活かされるものと考えられる。

・開催届の提出がスムーズに行われるようになった要因としては、manabaコースで開催届フォーマットがダウンロード可能との認識が、大半のチーム主査に浸透したことや、提出遅滞は不十分な広報に直結する点が当事者として認識されるようになったためと思われる。

・10月上旬の展示企画については、学内他部課室との連携強化に基づく広報強化が奏功した。特に、公式webサイトのプロモーションエリアへの情報掲載は訴求力に優れ、問い合わせの多さで反響を実感した。また、開催後は、「GO GLOBAL」で取り組みが記事化されるなど、他部課室の協力が大きな力となり、本研究所に対する注目度上昇やプレゼンス向上に寄与した。  
取り組みの収穫としては、想定外に研究所内からの反響が大きく、普段、研究所年報等の刊行物を通してしか他チームの活動を知る術がなかったところ、視覚的な開催報告等により、他チームの活動の「見える化」につながったと思われる。  
今後、この流れが、プロジェクト・チーム間の相互協力や、研究交流等に昇華されるよう期待したい。

・舞鶴引揚記念館との共同研究で得られた成果は、「研究報告書」の形で2020年度中に発行予定であり、催事での研究成果の社会還元にとどまらず、研究所の刊行物として、社会的認知を得ていく見込みである。

**【1. 現状】**

2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。  
 一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールそのものの不統一の状況が顕在化しており、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方に多くの労力と作業時間を強いるだけでなく、経費執行上の誤解が生じている。

**【2. 原因分析】**

・各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。  
 例えば、物品の購入において、研究者本人によって発注できる範囲が研究費ごと(または財源ごと)で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ませている。  
 ・研究費は会計処理上の様々な科目(例:消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つと考えられる。

どう改善するか

**【3. 目標】**

研究費の用途及び執行ルールの統一化を図る。すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「改善」を継続する体制を構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にしながら調整を行っていく。

**【5. 手段の詳細】**

学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。

- ・関連部課室(総務課、管財課、調達課、理工学部管財課、経理課)と定期的にミーティングを行い、研究費執行ルール統一化に向けた理解を図る。現在の手続き(発注申請・購入決裁など)とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす(9月まで)
- ・引き続き主管課(管財部・経理部等)と調整を進め、規程化に向けて規程案を作成する(10月-3月)

どう改善したか

**【6. 結果】**

研究戦略会議を中心として課題改善に向けた検討を行っているものの、研究費の用途及び執行ルールの統一化には至っていない。

< 検討の進捗状況 >

研究戦略会議においては、今後の研究のあり方を検討する中で、研究推進に資する方法の一つに教員の研究時間の確保という課題が掲げられている。研究費用途及び執行ルールの統一による事務負担の軽減は、これに資するものであり、研究戦略会議の検討と合わせて計画を進めることを目指し、検討を進めているところである。

**【7. 結果の原因分析】**

今年度の研究戦略会議では、中長期事業計画の見直しに伴う、今後の研究力強化・加速に関する基本方針および工程の策定を中心に据えて検討してきた経緯があり、見直しの細目である本テーマまで着手に至らず、昨年6月以降の進展がない状況である。

**【1. 現状】**

後楽園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試みの段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。  
一方、教員、研究者については、全く知識がない、ある程度関心はあるがよく理解されていない、ほぼ理解はされていると3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

**【2. 原因分析】**

後楽園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財(特許)も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、その背景として、このような共同研究を推進していくために必要となる基礎的な知識やノウハウを学内の教員や研究者に十分に共有するためのスキームが確立されていないことが考えられる。

どう改善するか

**【3. 目標】**

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、一層の理解に努め、共同研究の件数、またその成果としての知財の件数を増やす。また、将来的には理解度や必要性に応じた研修(例えば「基礎編」「応用編)」を検討する。  
また、経済産業省から指摘を受けた「安全保障貿易管理」の体制について、規定の改正や管理体制の見直しを図る。

**【4. 目標達成の手段】**

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」の定例開催に向け、理工学部事務室と調整し、実施時期などを固定化する。このことで、次年度以降も安定して実施できる体制を構築する。

**【5. 手段の詳細】**

- ・「安全保障貿易管理」に関する規定の整備、体制の見直しを図る(7月まで)
- ・「利益相反マネジメント」「安全保障貿易管理」の研修会について、理工学部事務室と協議し、具体的な開催時期・時間、対象者について決定する(7月まで)
- ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う(9月)
- ・研修会開催(10月、11月)
- ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について研究支援室と理工学部事務室で検討を行う(12月)

どう改善したか

**【6. 結果】**

・「安全保障貿易管理」に関する規程の整備、体制の見直しに関しては、先行する理工学部において進めてきた「中央大学後楽園キャンパスにおける安全保障輸出管理に関する内規」の改正と運営体制の見直しに協力し、10月の教授会で改正案が承認された。また、これを基に『安全保障輸出管理』に関する全学規程の制定と、それに基づく全学的な管理、運営体制の構築に努めるべく、今後の研究戦略会議で審議していくことを確認した。  
・目標として掲げた研修会の定例化については、本年度は実施に至っていない。「利益相反マネジメント」の研修会について、今年度中に関係部署と協議し、早期に実施に向けて準備を進める予定である。  
・共同研究については、件数は214件、契約金額914,548,888円となり、前年比件数は29件増、金額は27,150,688円増となった。  
・知財に関しては、特許出願件数が35件であり、前年比1減となった。

**【7. 結果の原因分析】**

・一昨年11月に経済産業省のヒアリングを受け、体制の不備を指摘された「安全保障貿易管理」は、理工学部を含む後楽園キャンパスという範囲ではあるが、課題は解決できた。しかしながら、経済産業省から全学的な取り組みとして体制を整備するよう全国の大学には要請があることを踏まえ、早期の全学的な体制を整備するため、研究戦略会議で議論を開始する。また、「安全保障貿易管理」に関する理解を深めるため、専門家による研修会の定例化を図っていく。  
・「利益相反マネジメント」に関しては、全学的な体制は整備されているため、具体的な研修の実施方法を今年度中に確定し、研修開催につなげる。  
・共同研究の件数、金額の増加は、教員、研究者が企業や外部機関との連携することの重要性が認識されてきたこと、産学官連携URAによる教員、研究者と企業等とのマッチングの成果が表れてきていると考えている。

**【1. 現状】**

本学では、「中長期事業計画(Chuo Vision 2025)」における「研究」に関するビジョンとして、「専門的かつ学際的な研究の推進」を掲げている状況にある。しかし、これまでのところ、教員・研究者個人をベースとした研究については、教員、研究者の努力や各種研究支援等により、深化、伸長できている面があるものの、「専門的かつ学際的な研究の推進」を組織的に展開するには至っていない現状がある。

**【2. 原因分析】**

左記の現状に対する要因としては、①科研費の採択件数、採択額に関する数値目標を掲げ、まずはその数値目標を達成することにより、教員・研究者個人の研究力を伸長することに注力してきたこと、②研究支援体制を整備するにあたって、組織目標としての体制のあり方や、それを支える事務職・専門職の役割分担等の方向性について、研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議でコンセンサスが図られていないことが主たる要因であると考えられる。



どう改善するか

**【3. 目標】**

「中長期事業計画(Chuo Vision 2025)」に掲げる「研究」に関するビジョン(「専門的かつ学際的な研究の推進」)を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築し、それを支える体制を整備する。

**【4. 目標達成の手段】**

「専門的かつ学際的な研究の推進」を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築し、それを支える体制を整備することを中長期事業計画に明記する。それを達成するための研究支援体制の在り方、計画の進め方については、研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議で意見集約し、決定していく。



**【5. 手段の詳細】**

研究に関する課題整理(5月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)  
中長期事業計画見直し方針(今後の研究活動方針)の策定に向けた検討(6月:研究推進支援本部運営委員会)  
中長期事業計画見直し方針案の策定、決定(7月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)  
中長期事業計画見直し計画案の策定、決定(10月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標として掲げた事項を概ね達成するに至っている。具体的な進捗状況は以下の通り。

- ・研究力強化・加速を促進するため、研究戦略会議において、中長期事業計画の見直しを行ってきた。4月に「中央大学における中長期研究戦略方針について」の懇談を行い、5月に「中長期事業計画の見直しに向けた課題整理」、7月に「本学『研究力』の強化・加速方針(案)について」という基本方針の決定、10月に「研究推進支援本部の研究財源に関する基本方針(案)について」という研究財源に関する今後の基本方針と、「本学『研究力』の強化・加速方針に伴う2020年度中長期事業アクションプラン案について」という今後の工程を見据えた2020年度活動計画を決定した。
- ・これを踏まえて、2020年度の予算申請を行ったが、間接経費を研究力向上のための活動経費として柔軟に使用するという最大の目標については、なお課題を残すこととなったが、研究力強化・加速を促進するため担い手であるURAの採用に関しては、6名分の採用枠を確保することができ、研究を支える体制整備については一定の成果を得ることができた。
- ・「専門的かつ学際的な研究の推進」を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築することを目標とし、「コグニティブダイバーシティ」学際融合コンソーシアム構築をその柱に据えた。これに関しては、2020年度～2022年度にかけて理工学研究所で「コグニティブダイバーシティの総合的研究」をテーマとして学術シンポジウム開催を企画しているが、それに向けた学内における研究チームづくりに着手した他、2020年1月に研究連携を目的としたハワイ大学への訪問でも、本学の強みでもある「水環境、防災」をテーマにした研究マッチングに加えて、「コグニティブ・ダイバーシティ」(認知多様性)をテーマとした研究コンソーシアム構築に資するチームづくりのためのマッチングに努めた。このチーム形成の作業は継続中である。

**【7. 結果の原因分析】**

従来は、研究戦略会議で決議したことを具体的に進める上で、法人との接続が不十分であり、研究戦略会議で決定した内容が全学的な了解事項と位置付けられないケースがあった。このため、中長期事業計画の見直しと合わせて、『研究力向上』に関する施策を全学体制で進められるよう、研究戦略会議の決議内容を総合戦略推進会議に諮ることとした。その結果、法人の意思決定プロセスにのせられるようになった。



**【1. 現状】**

THE世界ランキングにおいて本学は国内同規模大学と比較して、「研究」「論文被引用数」の指標が低い傾向にあり、研究パフォーマンス向上が喫緊の課題である。研究パフォーマンス向上のためには、本学の研究に関する特徴を明らかにし、それを元に企業や他大学、研究機関とマッチングを行い、その成果としての共同研究や国際共著論文を増やしていくことが重要と考えている。

**【2. 原因分析】**

国内外な大学ランキングにおいては、各大学が有する研究力に関する指標の重要度が注視されており、各種ランキングの向上を図るためには本学の研究力そのものの向上が必要不可欠である。本学の研究力の向上は、当然のことながら一足飛びに図ることが困難である側面を有するため、①高いパフォーマンスが見込める研究領域をあらかじめ抽出、支援するために研究業績分析を実施する、②①の結果を元に本学のシーズと企業や海外研究機関とのニーズをマッチングし、共同研究を推進することで、研究収入や国際共著論文の指標を高める、③社会的な波及効果が見込める研究成果を発信することで、論文被引用数や評判調査の指標を高める、という段階的なアプローチが必要である。その第一歩として①に示した「研究業績分析」が現状において十分に実施できていない。



どう改善するか

**【3. 目標】**

「戦略的かつ学際的な研究推進体制(コンソーシアム)」の構築による研究力向上を中長期事業計画における「研究」のビジョン実現と位置付け、これを達成するための第一歩として、国際的な研究コンソーシアム形成と未来の本学の研究戦略立案に資するエビデンスを得ることを目的とした国際的研究水準の視点での研究業績分析を行うこととする。

**【4. 目標達成の手段】**

3の目標に掲げる研究業績分析となるよう中央大学内について、研究トピックを含む研究の動向、研究成果(論文)のインパクトや注目度等の分析という「異分野融合促進」の観点、研究トピックを含む研究分野の過去数年間の成長性、現在の規模、中心的役割を担う国、大学、研究者の分析という「国際化」の観点、異分野融合への寄与が特に強いトピックについて、日本国内での研究動向分析、公的資金投入との関連性分析という「研究財源多様化への対応」の観点で分析を行う。



**【5. 手段の詳細】**

- ・「研究推進支援本部運営委員会」「研究戦略会議」で研究業績分析の実施を承認(4月)
- ・研究業績分析の対象とする評価指標を検討・設定する(4月～5月)  
仕様書の作成期限(5月中旬まで)  
業者選定、業者決定(5月～6月)
- ・研究業績分析を実施する(6月～8月)  
業者による業績分析とレポートの作成(9月中旬まで)
- ・研究業績分析の結果レポートについて、学内報告会を開催する(年内)

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標として掲げた事項を概ね達成するに至っている。具体的な進捗状況は以下の通り。

- ・研究業績分析を行う委託会社による研究業績分析結果については、9月末までに納品され、それを基に一定程度分析を進めた結果については、12月の研究戦略会議において研究支援室URAから報告を行った。また、その分析結果については、2020年1月末に国際的な研究連携のため訪問したハワイ大学との研究マッチングにおいても活かすことができた。
- ・ただし、研究業績分析の結果レポートに関する学内報告会の開催ができていないため、早急に開催に向けて準備を行う。

**【7. 結果の原因分析】**

研究業績分析がスケジュールどおり進められるよう、研究戦略会議において研究業績分析の進捗状況を報告してきた。今回の研究業績分析は、他大学でも例の少ない手法を用いており、その手順や何を導き出すかについては、担当したURAの知見を活かして一般にもわかりやすい報告を行うことに努めた。



**【1. 現状】**

2018年度グローバル化推進特別予算で実施したハワイ大学への研究連携を目的とした訪問は、その後数件のマッチングが成立し、一定の成果を収めた。2019年度はハワイ大学との間でウェビナーを定期的に開催し、これを継続していくことで本格的な共同研究に繋げていくことを視野に入れている。また、ハワイ大以外にも2019年度のグローバル化推進特別予算計画の1つである国際的な研究コンソーシアム生成を目的とした、米国研究支援専門職のカンファレンス(National Organization of Research Development Professionals)へ参加するとともに、そのネットワークを活用して連携先を開拓していく予定である。

**【2. 原因分析】**

2018年度のハワイ大との連携が一定の成果を収めることができたのは、従来は双方の大学において、教員、研究者同士個人ベースでの連携に過ぎなかったものを機関同士の連携としたことによる。これにより、目的、役割分担が明らかになるとともに、より大きな枠組みでの連携が可能になり、また継続性も強化された。この手法は、他の大学にも応用できるものであることから、本学にとって有用な連携先となる大学との交渉に活かしていく。



どう改善するか

**【3. 目標】**

ハワイ大とのウェビナー開催を定例化し、継続していく道筋をつくる。  
米国研究支援専門職のカンファレンス参加などを通して新たな連携先を開拓する。

**【4. 目標達成の手段】**

ハワイ大とのウェビナーの開催は理工学部において実施することになっているため、理工学部事務室と研究支援室の役割分担を明確にし、双方負担なく実施できることを目指す。



**【5. 手段の詳細】**

- ・ハワイ大とのウェビナー開催に向けた準備(4月～5月)
- ・ウェビナーの開催(年間10回程度)

どう改善したか

**【6. 結果】**

- ・ハワイ大学マノア校とのジョイントセミナーは1回開催することとなり、当初の計画は未達成となっている。
- ・セミナー開催が1回のみとなった原因については、ハワイ大学と本学の主要研究分野にずれがあることや、人文社会系も含めたより広い分野で研究連携についてニーズがあるのではないかと原因分析を行った。
- ・その分析結果を受け、2020年1月にハワイ大学を訪問した際は、ハワイ大学側で優先度の高いテーマであり、本学の強みでもある「水環境、防災」をテーマにした研究マッチング、本学が研究力強化の柱として掲げており、かつ多様な分野が参画可能な「コグニティブ・ダイバーシティ」(認知多様性)をテーマとした研究コンソーシアム構築に資するチームづくりのためのマッチングを行うことに努めた。その結果、より広い分野で研究連携が可能となるきっかけを得ることができた。
- ・今後は継続的なウェビナーの開催、現地への訪問も視野に入れながら、ハワイ大学との連携を深め、それをベースとして本学における今後の海外展開における基盤形成につなげたいと考えている。

**【7. 結果の原因分析】**

昨年度の訪問を踏まえた成果としてのウェビナーの開催回数が1回のみという実情を鑑み、どこに問題があるかを分析した上で今年度の訪問を行ったことが、本年度の訪問で一定のよい感触を得られたことにつながっていると思われる。結果として、年度内の軌道修正がうまく機能したものと分析している。



## 【1. 現状】

近年、どの大学においても「科研費の獲得」を重要項目として位置付け、調書作成支援等において様々な取り組みを実施するようになったことから、予算額が限られた科研費をめぐる競争が激化している。教員に対してトップダウンで科研費の申請を義務付けている大学も散見され、そのような競争において取り残されないためにも、科研費獲得に向けた新たな施策の検討が必要な局面にきている。

科学研究費への申請・採択数については、大学の研究力を示す指標のひとつとしても活用される。本学における申請数は年々増加しているが、中長期事業計画でみると「2020年度 採択237件 616,200千円」を目標としているのに対し、採択件数の達成は見込まれる一方で、採択金額は未だ目標と乖離があるほか、本学と同規模の教員組織を有する他大学との比較においても後れをとっている状況にある。



## 【2. 原因分析】

科研費申請数のさらなる増加や採択数の増加、さらに、大型種目を継続的に獲得できる素地を作るためには、それを支える組織体制の構築が重要であるが、例えば、URA増員等といった具体的な研究支援体制の強化ができていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

中長期事業計画では「2020年度 採択237件 616,200千円、2025年度 採択271件 704,600千円」を掲げている。まずは短期施策の検討によって2020年度の数値目標を確実に達成し、並行して5年計画での長期的な支援強化策を研究推進支援本部にて議論する。



## 【4. 目標達成の手段】

科研費獲得へのインセンティブ付与、調書作成支援に必要なスキルの設定、退職教員や外部有識者の知見の活用、等を検討するが、いずれも「申請数の増加」と「採択数の増加」、また「若手支援」と「大型種目支援」のように、取り組み対象をセグメント化して施策を考える必要がある。同時に、施策を実現するための支援スタッフの要員計画や、間接経費の活用を検討する。さらに、近年の科研費改革に伴う制度・審査方式の変更にキャッチアップし、最新の情報収集に努める。

## 【5. 手段の詳細】

- ・2019年度における科研費申請業務に関する支援体制の検討(7月まで)
- ・「研究戦略会議」において「研究」に関する中長期事業計画の見直しに合わせて科研費関係の目標値の検証(9月まで)
- ・2020年度に向けた科研費申請業務に関する支援体制の検討(1月まで)
- ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催(年度内2回程度)

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ・2019年度の科研費採択額は541,465千円、採択件数は266件という結果となり、中長期事業計画で掲げた2020年度の目標値については採択件数ベースでは上回っているが、金額ベースではあと約6000万の上積みが必要である。
- ・2019年度の科研費の申請件数は、本学では過去最多となる231件(前年度+21件)となるなど、支援強化の成果も確認されている。
- ・5年計画での長期的な支援強化策についての議論も実行に至っている。

<目標達成の手段についての進捗状況>

- ・2019年度における科研費申請業務に関する支援体制については、研究支援室、多摩研究支援課協議の下8月までに確定した。
  - ・「研究戦略会議」において「研究」に関する中長期事業計画の見直しに合わせて科研費関係の目標値の検証ならびに見直しの目標値の設定は10月1日開催の研究戦略会議で設定した。
  - ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催実績は以下のとおり。
1. 科研費対策・研究推進企画(8月)  
タイトル「伝わる文章+わかるポンチ絵」ワークショップ+交流会
  2. 科研費英語版ワークショップ(9月)
  3. 科研費対策・研究推進企画(9月)
  4. 教授会への説明または資料配布  
各学部教授会:資料配布  
法科大学院:教授会前アナウンス実施



## 【7. 結果の原因分析】

- ・科研費申請件数が伸びた原因としては、多摩キャンパスにおける支援が充実してきたためと分析している。